

議長（山本 陽一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。

9番、山口一成議員。

9番（山口 一成君） 今議会最終日の最後のトリの山口でございます。既にたくさんの議員が発言されておりますので、私がしゃべることがないのかなと思っておるわけなんです、その中でまだまだ町のために、このことは言っておきたいなというようなことを発言いたしますので、答弁のほど、よろしく願いいたします。

先日、5月22日でございますが、二軒屋の集会所を借りまして、そろばんの展示会を行いました。そしたら約200名の方が来ていただきました。その時にシルバー人材センターの方が、前もってそれを知られたのか、周りの草をたくさん刈っていただきました。それについては、地域の人や大木の人やシルバー人材センターの方々に感謝申し上げなくてはならないのかなというふうに思っておりますが、その二軒屋の住宅跡地のことから、それも含めて5点、今回は通告を出しておりますので、ご答弁のほどお願いいたします。

大木二軒屋の住宅の跡地のことにつきましては、過去3回、私は質問しております。1回目は平成17年3月でございました。簡潔に言いますと、有効利用を模索中という答弁でございました。2回目は平成18年3月で、その時の答弁は住宅用地として売却するというものでございました。3回目は平成20年12月ですが、境界登記が終了次第、住宅建設に向け処分するというものでございました。今回は4回目でございます。その間、5年半です。そのことが質問の第1点です。

次に、旧東員保育園跡地が3,935万円で売却されるとか、聞いたわけでございますが、そのことと含めて、二軒屋の跡地のことについて、あわせて質問しておるわけでございますので、ご答弁のほど、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上が1点目でございます。

今回はどのような答弁が出てくるのか、楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。これは町長に答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 山口議員の大木二軒屋町有地の活用についてのご質問に、お答えをいたします。

大木住宅の跡地の活用につきましては、当初より、定住促進事業の一環として、民間活力を活用し、住宅開発をさせていただきたいとお答えをさせていただいております。

この土地につきましては、住宅を取り壊した後、先ほど議員が述べられましたように5年が経過をいたしております。ご承知のとおり、この間に地籍調査事業の対象地域となっておりますことから、現状の状態で期間が経過をいたしておりますが、先月末にようやく地籍調査の業務が整いまして、登記の申請を行ったところであります。

したがいまして東員保育園跡地と同様に、一般競争入札による売り払いを実施すべく、現在、準備を進めさせていただいておりますのでございます。

また、入札を実施するに当たりましては、鑑定評価による最低制限価格、住宅地としての活用及び開発の期限などを条件に付する予定といたしておりますので、よろしくご理解のほどお願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 5年半と言いますと、シルバーの方々の今の日当で言いますと、1人1日1万円で昼飯が800円だそうでございます。年に3回ほど刈っていただきますと3万円、それを5年間というような形になりますと15万円になっていくわけですね。それを5年間ということですから、約50万円ほどの経費が余分にかかっているというふうに私は考えておるのですが、今、町長から答弁いただきましたように、地籍調査のほうも完了して、売却の方向に向かっておるということをお聞きしたので、二軒屋の方々が、草ぼうぼうのところを毎日眺めておるのは大変だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひまして、質問いたしました。

特に町長は、先ほどの質問にもありましたように、定住促進事業として奨励金も出しており、人口増加を図るといふような観点でございますので、その売却のほうを確実に早くお願ひしたいなというふうに思っております。

以上、1点目は終わります。

次に2点目ですが、シルバー人材センターからの派遣職員についてでございます。シルバーの管轄は特に町長部局であろうと思いますので、町長に質問したいと思いますが、学校用務員であるとか、給食センターの職員であるとか、配膳職員であるとか、給食の配食をされる運転手の方であるとか、シルバーのほうに委託をされておると聞いておるわけですが、あわせて人材派遣の基準がもしもありましたら、教えていただきたいと思いません。

よろしくお願いいいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 山口議員の私に対する、シルバー人材センターからの派遣職員についてのご質問にお答えをいたします。

学校及び給食センター等の派遣職員についてでございますけど、現在学校用務員で4名と給食センターの給食配送業務に7名の方を、シルバー人材センターからお願いをしているところでございます。

学校用務員につきましては、東員町定員適正化計画で、平成17年度から取り組んでおります5カ年の計画によりまして、行政組織の適正な人員配置と職員定数の適正な管理運用を図り、単に行政コストの削減にとどまらず、町民との協働により実践するために必要であり、これからの町民と行政の新しい関係を構築する上でも大切なことと考えられます。

これらのことから、現在では定年退職により空席となりました小学校4校の用務員に各校2名の方が交代で勤務いただいている状態でございます。

現在委託をお願いしております東員町シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき運営されております団体でございますので、「自主・自立、協働・共助」の理念のもとに、高齢者の知識と経験、能力を生かしながら積極的な活用を促進し、定年退職者など的高齢者の方に、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業を提供するとともに、さまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現及び地域社会の福祉の向上と活性化に貢献できるものと考えております。

また、給食センターの配送業務委託につきましては、平成12年9月からの給食センター運営開始当時から東員町シルバー人材センターでお願いをしており、こちらにつきましても高齢者等の雇用創出の理念のもと、

委託をさせていただいておりますし、今後も東員町定員適正化計画に基づきまして、行政コストの削減と同時に、町民との協働体制の確立に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それともう1点、シルバー人材センターの派遣の基準ですか、このことに関しましては担当のほうからご答弁をさせます。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 明確な基準というものは持ち合わせておりませんが、私が聞くところでは、学校の用務員のシルバーにつきましては、それまでお勤めをいただいた方を基準にシルバーに登録をさせていただいて、その方がされるような形で、お勤めをいただいております。をお聞きをいたしております。

また、給食センターの配送員につきましては、建設当時、シルバーに人選をお願いされて選出されたように記憶をいたしております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） なぜこのことを聞くかと言いますと、派遣業務については、左右される方は多分みえると思えますけれども、例えば簡単な例で言ったら、「あんた、ここへ行ってくれんか」とか、「あなた、このような仕事をお世話してくれんか」というようなことも含めてなんですけれども、特に学校との関係がございますので、細心の注意を払っていただきたいなというふうに私は考えるわけです。

子どもにとっては、用務員は学校の先生と同じようなものでございます。また、配食するおばさんも学校の先生と同じなんです。子どもにとっては大人には見えませんが、本当に子どもが見たら先生なんです。

そういうような意味で、ただ簡単に「1カ月に何日から何日まで来てください」とか、「1カ月来てください」とか、「あなたは何曜日がいいですか」、「何曜日に来てください」というような、多分指示が出されておって、用務員が月に2回かわるとか、3回かわるとか、そういうようなことが現在起こっておるわけなんです。

そういうことのないように私はしていただきたいなというふうに思うわけなんです、このことについては発言通告はしてありませんが、教育長のほうが答弁はしやすいかもわかりません。教育長いかがですか。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

先ほど部長が答弁させていただきましたように、東員町の学校にシルバー人材センターから派遣をしていただく方は、経験者の方がたくさんあります。私ども、学校現場におりました時には、守秘義務はきちんとありますよということをお伝えしております。それから健康であること。病気があれば必ず報告をしてくださいと。もう1点は、学校の環境整備等こういうことがありますというのは、それぞれの学校で、主に校長ですけれども、校長がシルバーで派遣された用務員には指導していると思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） そういうことをお考えになってみればいいわけなんですけれども、派遣基準というようなものは明確なものはないということでございますので、できることなら派遣基準みたいなものをシルバーのほうにお願いして、作成するような指導をしていただきたいなというふうに私は思います。

特に入会金を今4,200円払ってみえるわけでございますので、仕事もなかったで私は今年もうやめるわと、もう納めやんというような方もみえるわけでございますので、その点を十分考えてお願いをしたいと思っております。

次に3点目に移ります。

子ども手当と給食費の無償化についてでございますけれども、子ども手当がちょうどきのう、東員町は出されるように私は聞いておりましたが、中学校卒業までの子どもには、今年度は一人当たり月額1万3,000円支給ということになっております。原則として、町から銀行口座などで受け取るというようなことは、公務員だけだというふうに聞いております。所得制限はなくて、不要な方は自治体へ寄附が可能だということを知っています。

おります。支給日は6月と10月と2月の3回であるというふうに聞いておりますが、子ども手当は未来への投資でございます。

特に給食につきましては、東員町の職員の努力によりまして、平成19年度と平成20年度の給食費の滞納というものは現在はゼロになったと、先日聞いてまいりました。この時期が一番いいのではないかとということで、法的にはまだクリアされていないのですけれども、給食費の無償化を求めるものです。

町長の考えを聞きたいと思しますので、よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 山口議員の子ども手当と給食無償化についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、子ども手当法が今年3月に成立し、4月から施行されました。

手当は15歳以下の子どもの保護者に対して支給することになり、本町も、昨日7日から支給させていただいております。

さて、学校給食の無償化についてのご質問でございますが、憲法第26条第1項では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する。」また、第2項では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。」と定められ、義務教育の無償とは、義務教育を受けるに当たって教育の対価を払わなくてもよいということです。

また、学校給食は、学校給食法の第11条第1項で、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は設置者の負担とされており、第2項では、これ以外に要する経費は学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とされております。

参考までに本町の給食にかかる経費を申し上げますと、給食の運営には平成20年度決算額で2億2,080万円となっております。そのうち給食費として保護者からご負担いただいておりますのが、約9,600万円となっております。保護者の負担とする給食費についても、憲法の解釈と学校給食法との兼ね合いもございまして、町が負担すべきかは、議論が必要ではないかと考えるところでございます。

今後も子どもたちにとって安全・安心で栄養面に優れた学校給食を提供できるように、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

給食費につきましては、平成23年度の子ども手当もいろいろ議論をされておりますけども、そこらも見ながら、現在のところは法に基づき、現状のまま進めさせていただきたいと考えておりますので、どうぞご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。財政にもっともっと余裕ができれば、議論はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 今、町長が憲法第26条の第2項のお話をされたわけでございますが、実際に無償化されておるのは授業料と教科書だけなんです。教科書は昭和37年から無償化されております。けれども学校で使う教材は、いろいろあります。そういうような教材も含め、また社会見学の費用であるとか、修学旅行の費用であるとか、そういうようなものは個々の親の負担でございます。

私は義務教育の完全無償化を訴えるわけではありませんけれども、無償化をされる段階で、1万3,000円あるならば、修学旅行の積立金であるとか、社会見学の積立金であるとか、そろばんを買うとか、いろんなことができると思いますので、そういうようなことの立法みたいなものを提案され、また議会から提案してもいいわけなんですけれども、そのようなことの決断ができないかという意味で、町長に訴えておるわけでございます。

全国では遠く山梨県の甲府であるとか、鳥取県の三朝であるとか、そのほか茨城県の下妻市であるとか、そういうようなところが、同じように子ども手当からそれを差し引いてというようなことでございますので、雇用の問題も含め、賃金の問題も含め、貯金をするという親が大変多いわけでございますので、そこらのことを考えて、人生設計ができるような、親の負担をそこらできちっと考えていただいて充実をしていくなれば、もっといいのではないかなというふうに思っておりますので、再度、町長の決断を仰ぎたいと思います。大変突飛なことを言っておりますが、町長いかがですか。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えさせていただきます。

子ども手当の部分は現在では現金給付というんですか、国が直接保護者に現金給付となっております。その部分で一部給食費に充てているということでもございましたけども、私どもとしては、そういうことはできないということで認識をさせていただいております。

来年度に向けて、まだ国は決定しておりません。あとの残りの1万3,000円をとすることは、現金給付にするのか、私どもが要望しておるサービス部門に回せるのかということで、これから国は決定をされると思います。

私どもとしては現金給付やなしに、残りの部分は各市町村の使えるサービスの部分でさせてもらえんかという要望は、全国の町村会を通じて、国のほうへ上げさせていただいております。

東員町は先輩の議員とか現在の議員、いろいろな方がかかわって、学校の耐震化も全部終了しておりますし、保育園に入れなくて待っておる市町村もたくさんあるということで、今盛んに、保幼の一体化とか保育園の整備が先ではないかというような議論がなされております。

そんなことで、これも東員町の場合は保育園も待ってもらおうということではございません。しかも施設は保幼一元化できちっとつくらせていただいております、こんなまちは、まず三重県でも少ないと思いますので、これから国がサービスの部門で市町が使ってもよいということになれば、子どもたちの先ほどの教育のほかの部分の父兄からいただいている部分、また給食費とか保育園・幼稚園の使用料とか保育料にも、全額という都合にはいきませんが、市町が議論をしながら、補助ができないかを、これから議論をさせてもらいたい、そんな思いでおりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 今答弁ありましたように、東員町の保幼・小中、耐震化もあり、もちろん学童保育もあり、本当に全国に先がけて僕は充実しておると思っております。それがゆえに人生前半の上に立って、石川啄木の歌やないけれども、貧乏物語の中にあるように、「働けど働けど我が暮らしなお楽にならざり」と、そういうようなことのないように、人生設

計が今からできるような、そういう社会をつくっていただきたいなというふうに私は考えておりますので、今後一層、人生前半の社会保障を充実していただきたいなというふうに思います。

町長が言われましたように、ただサービスということでは、簡単かもわかりませんが、そこらが皆さんにしっかりと腹に落ちるような、そういう政治判断で、また宣伝もしていただきまして、啓蒙といたしますか、そういうようなことで頑張りたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に4番目に移ります。

文化協会の本年度の予算についてでございます。また、去年の決算とも関係するわけでございますので、その点はご了承願いたいと思います。

この間、総会に行ってきたしてここに総会資料があるわけなんです、この表紙の一番最初のところは、収支の予算書であるとか決算書であるとか、そう書いてあるんですね。けれども中身は全然違う。補正予算と書いてある。これはなんじゃいなと思って、初めはそれほど思いませんでした。もちろん、私たち議員の中でも、そんな話は出ておりました。「もう総会が終わったで、そんな議論はしなくてもいいやないか」という議員の声もあります。けれどもどう考えてみても、この予算書の中を見ると、やはりおかしいところがいっぱい出てくるわけなんです。

ということは一つは大きく言いますと、みなし人件費ということなんです。それからもう1点は、今度はIT機器が古くなっておる、パソコンが古くなったので、新しいノートパソコンにしてほしいという受講者からの要望がありますので、この2点について質問をしたいと思います。

みなし予算については、再度詳しく質問いたしますので、この2点について、よろしくご答弁のほどお願いしたいと思います。

教育長、よろしく願いします。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 山口議員の東員町文化協会の本年度予算につきまして、お答えをいたします。

東員町の文化の中枢を担っていただいている社団法人東員町文化協会の平成22年度通常総会が去る4月25日に開催され、事業、収支決算、予算等の議案について審議がなされ、一部、計数等の訂正もございましたが、

すべて原案のとおり承認されました。このことは議員もご臨席いただいておりますので、ご承知のことと存じます。

なお、本協会は、平成14年度に社団法人の法人格を取得すると同時に、会計処理も総務省が示しております「公益法人会計基準」に基本的に準拠した方法で今日まで経理を行い、毎年度総会で承認をいただいております。

そこで補正予算、みなし予算についてのご質問でございますが、まず、平成22年度補正予算につきましては、本協会の会計年度が4月1日から翌年の3月31日までのため、決算の整理が4月1日以降となり、通年、予算、決算等の承認をいただく総会の開催が4月末以降にずれ込むことから、新しい会計年度が始まってから当該年度の予算の承認を得ることが理にかなわないとの考えに立っての予算措置でございます。既に平成22年度予算は平成21年度総会において承認され、予算化されておりますので、このような予算編成となっていると聞いております。

次に、みなし人件費についてですが、この人件費を計上した理由は、本協会の各種の事業を運営するに当たり、会員や役員がボランティアとして準備段階から参加している現状を、会員や町民の皆さんに知っていただくために、決算書や予算書に表示されたものと聞いております。このみなし人件費は、会員や役員が参加した人員数を金額換算し、それぞれの事業経費に振り分けて計上されたものであります。

次にIT機器の更新についてのご質問ですが、平成元年度に総合文化センターがオープンして、はや20余年が過ぎ、ご質問のIT機器などの機器、設備は、経年による修繕や更新が必要な個所が多く見受けられるようになってまいりました。そこで、改修計画を立て、必要に応じた修繕や更新を順次進め、施設の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 私も文協に少しかかわっておりましたので、文協の中身のことについては、少しはかじって知っておるわけなんですけれども、この平成22年度の補正予算の中、またその支出の中でございませぬけれども、みなし人件費というのが備考欄に、役員・会員による各種ボランティア活動と書いてあるわけです。そのことは今、教育長が言われた

ように、町民は、特にこの文化協会はこんなに苦労しておるんだということ
をPRするために書いたのではないかというふうに、私も考えておりました。
けれどもそうではなしに、みなし人件費とはっきりと書くのなら、
役員会の費用であるとか、会員の人件費と、なぜ最初から書かなかったか
ということなんですね。何か書けない理由がありはしないかという点です。

それから無償で私たちはやっておるんですよと、そう言いたかったのか
なというふうにも考えるわけです。また社団法人としての顔が立たないか
らそうしたのかなというふうにも思います。もう1つは、町からもうちょ
っと補助金をふやしてくれたらいいのではないかなというふうにも思いま
した。

けれども僕が考えた一番最後のことは、今、教育長の言ったことと同じ
なんです。町民にこの協会の苦労をわかってほしいんだとPRする意味が
あるのかなというふうに、私は、この6点を考えてみたんですけども、
6点目が教育長と合致したわけですが、そのみなし人件費のこと
について、もう少しお話をさせていただきたいなというふうに思います。

ということは、社団法人としての目的は何かということが、会員の方々
がわかっていないのではないかなというふうに思います。そのことと、み
なし予算と書かれたことは、計上の経費と財務収支の計算のどちらがいい
のかなというふうに体面上考えられたのかなというふうにも思うんです。
みなしって簡単に言いますと、辞典を引くと仮定することと書いてあるん
ですね。仮定ではなく、はっきりと役員や会員の人件費と、なぜ書けな
かったかというところを私は問題にしたいと思います。

再度、答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 答弁をさせていただきます。

まず基本的なスタンスをはっきりさせていただきたいと思います。基本
的には東員町文化協会は社団法人化されております。ですから私どもは補
助はしておりますけれども、文化協会は自主団体であるということが原則
にあります。ですから予算執行等に著しい問題等があれば、目的外使用と
かということがあれば、私どもはそこに対しての補助団体ですので、きちん
と指導等をするべきだと思っておりますが、その他の部分に予算書がどう
こうとか、みなし人件費とかということに対して立ち入るか立ち入らない

か、実は余り立ち入ることができない分野ではないかなという形で思っております。

もちろん補助団体でございますので、指導や助言、先ほど山口議員からいろんなご指摘がございました点に対しては、お伝えをさせていただきます。改善されるべきところは自主的に文化協会が判断をされまして、改善をされるべきだと思っております。

みなし人件費のほうですけれども、私どもの学習した範囲でありまして、社団法人から公益法人にかかるまでには、事業費の50%以上が公益の目的にならなければならないという項目がございます。ですから多分ですけれども、文化協会は社団法人から公益法人のほうに進まれるということを目指して、このような予算会計決算の書き方をされたのではないかなと思いますし、そのようにお伺いをしております。

繰り返しになりますが、先ほど山口議員が言われたことは、文化協会のほうにもお伝えさせていただきますし、文化協会のほうが私どものほうに相談なり何かがあれば、担当者と十分ご相談をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 法人化のことの中では、私もそのような理解ができるわけなんですけれども、みなし人件費のことについてですが、平成21年度にみなし人件費というのはずっと上がっておるんです。それを見ますと、事務費の決算書の内容に695万8,000円、総会資料作成運営費に38万4,000円、展示や何かに311万円、芸能・囲碁・将棋・展示に229万2,000円、茶会・東員寄せに73万5,000円、広報費に43万7,000円、これがちょうど157万円となっておるんです。これが平成21年度の決算書なんです。それがみなし人件費として、853万4,000円上がっておるわけです。そのことの中で、みなし人件費というのが上がっておると同時に、それがそのような使われ方をしておるわけなんです。

今、教育長が言われましたように、法人化をする中では、総会資料の事業報告の中にそういうことがしっかりと書いてありますので、その点は私はよく理解できるわけなんですけれども、1つは先日、講師の説明会があ

ったんです。講師の説明会の中で登録料を徴収したいという発言が、係の方からあったようですが、今までに聞いたことがないことなんですが、いかがですか。ご答弁のほど、お願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 先ほども基本的なスタンスをお話をさせていただきました。具体的な細かいことは、社団法人文化協会としての自主的な方法の中でさせていただいておりますので、私どもとしてはご意見をどうこうという立場ではありませんので、以上とさせていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 社会教育課の職員なんですが、今6名みえると聞いておるわけなんですね。職員がもう少し陰で協力できないものかなというふうに思うんですが、今、聞いていると、どうも自主的なので手も出せないというように聞いておるわけなんですけれども、地区の掲示板を見ますと、文化協会の事業をやるというのは、どこも張ってないのですよ。どこの掲示板を見ても何も張ってない。そういう掲示板が町内に多いのです。23あるのか知りませんが、そういうことも含めて、それぐらいはお手伝いしてもいいのかなと思うんです。

今、図書館の職員を入れて正職員は7名なんですね。現在は6名おるわけなんですから、何かお手伝いができないかなというふうなことを思います。答弁は要りませんので、そのところをまた指導してあげてほしいと思います。

次にITのことですが、簡単に言いますと、ITの先進県になる気はないかということです。このことはこの前、予算も決定したわけですが、小学校6校で120台、中学校で80台、文化センターにも15台から20台ある。また今度、シルバーで、ふれあいセンターのほうで25台というようなことも聞くわけですが、そういう意味で東員町はIT先進県に取り組む、そういう町にしていきたいというような気持ちはあるのかなのかということ、この件の最後でお願いしたいと思いますので、決意のほどをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 大変励ましのお言葉をありがとうございます。
ます。

小学校、中学校にICTコンピュータを入れさせていただきました。いろんなご意見がありましたけれども、本当に子どもたちに力をつけたいと思っております。

公民館講座のパソコンが古くなっているというご指摘をお受けいたしましたので、私どももいろんな優先順位を考えながら、一般の皆さんもご利用できるような形で条件整備を進めていきたいと思っております。もちろん、子どもたちが中心になりながら、ICT、ITのいろんなところで使える町を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 5番目に移ります。

昨日、大崎議員から学校給食の民間委託について質問がございましたので、言うことは少ないわけですが、今、センターでは正職員が4名、臨時職員が8名、午前中話がありましたが、毎日暑い中、働いてみえる、その人たちの姿を見て、給食のありがたさ、食育の大事さ、そういうようなものがわかってくるはずなんです。この暑い中で長袖を着てゴム靴を履いて、ゴムのカップを着て走り回ってみえる、その姿。どうしてもこの時間までに配送せんらんといい姿を見た時に、食育というのはいかに大事かというようなことを、私は先日も見させていただきました。

けれどもこの間、答申書を出されましたね。答申書の会長が中学校の校長やと聞いたので、私はびっくりしたんですけれども、校長や母親代表や、そのほかPTAの代表の方が、給食の委託については、調理業務のみを民間委託するというふうに一番に書いてあります。4番目のところに、学校給食の献立作成は町が責任を持って実施すべきやと、委託の対象にしないことというふうに書いてあります。

それから昨日も話が出ましたが、民間委託に当たっては保護者、地域への啓発を行い、理解を得ることと、こう書いてあるわけですが、その答申について、しっかりと父兄や職員や、また子どもに対しても啓蒙をしていただきまして、この答申が生きていくようにご指導願いたいと思います。

時間がありませんが、最後に言います。あの暑い中で働いてみえる方の最低賃金は1時間713円なんですよ。それでも「私は料理が好きだからここへ来ておるんだ」というふうに言ってみえる。けれども係長の話でいくと、あと4年ほどたつと、みんなやめられていくのでというようなことが言われておって、経費削減が先行しておるのかなというように私は考えてみたわけでございます。

民間委託になる予想は、私はセンターをつくった時に、「ああ、これはまた民間委託のほうへしてしまうんやな」と、前教育長の時に思いました。けれどもきょうの新聞ですか、日生学園で52名のO-157の患者が出ました。これも民間業者の給食やということでございますので、このことについても、民間委託について十分考えていただくことは大事ではないかというふうに思いますので、そういう点もご指導願いながら、民間委託はできるだけ早い時期に行うことと書いてあるんですが、できるだけ遅い時期にならんかなと。

民間委託はできるだけ遅いほうがいい。いなべ市を考えてみてください。いなべ市の職員がそこにみえるけれども、いなべ市は初めから民間委託に持っていこうと思ってやられておるわけです。ですから行政先行ではなしに、できるだけ遅くPRをして、了解をしっかりと得て、それこそ、きのうも運動会のエイサーの話や踊りの話が出ましたが、東員町で、なくてはならない食育の大事さをしっかりと子どもに今から教えて、食べることは人間の基本なんですから、この基本を忘れたらだめなんですから、食育の大事さをしっかりと教えることが学校給食の基本なんですから、そういうことを考えて、ご指導願いたいと思います。

時間が来たようでございますので、私の質問は以上で終わります。

ありがとうございました。